

第3回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成20年6月25日(水)午後2時30分～
ところ 京都府医師会館 101会議室

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭の挨拶で、今年4月からスタートした後期高齢者医療制度、特定健診・特定保健指導について、各地域で混乱を招いている状況を示すとともに、とりわけ特定健診・特定保健指導については、府医の特定健診サービス部においても事務処理が立て込んできている状況を示した上で、人員を増加させて対応しているとした。一方で、京都市内の受診者数が減少していることから、対策を講じる必要性を示すとともに、京都市に対しても何らかの対応を求めるとの姿勢を示した。また、被用者保険の被扶養者については周知が行き届いていない部分があることから、統一して受診を促すために苦慮しているとの状況が示された。さらに、調査票の記入に不備があり返戻されている割合が3割程度あることを説明、各医療機関においてしっかりとした対応を求めた。

中央情勢については、骨太の方針2008の骨子の内容について、毎年2,200億円の削減を阻止すべく活動を展開しているとし、日医においても骨太の方針が出される8月までに反対運動を推し進めると報告するとともに、日医の考える「後期高齢者医療制度」の新聞広告に引き続き、2,200億円削減反対の広告を打ち出す可能性があることを明らかにした。

4月からの日医執行部については、府医から上原副会長が地域医療対策委員会に、安達副会長が社会保険診療報酬検討委員会に、久山副会長が広報委員会に、藤井理事が医療IT委員会に、北川理事が介護保険委員会に、立入監事がスポーツ医学委員会に、そして森会長が日医監事並びに定款・諸規定検討委員会に参画し、日医の活力を京都府から輩出していきたいとの見方を示した。

現在取りざたされている微量採血器具について、ホルダー型の真空採血管については、厚労省が特に取り立てて調査することはないとしたものの、微量採血針のキャップの再使用については厳しい方針が打ち出されたとした上で、医師会から行政には適切な対応を主張するとの見解を示した。ただ、あまりに強硬な要請を行えば、マスコミの反発は避けられないことから今後慎重な対応が必要との見方を示した。

△報告ならびに協議事項

1. 地区医師会との懇談会について(中野理事)

地区	と き	と ころ
伏見	7月8日(火) 午後2時30分	伏見医師会館
宇治久世	7月9日(水) 午後2時30分	うじ安心館
東山	7月18日(金) 午後2時30分	東山医師会 健康相談室
綴喜	8月9日(土) 午後2時30分	京田辺市商工ビル(CIKビル)
下京東部	9月10日(水) 午後2時	ホテル日航プリンセス京都
左京	9月20日(土) 午後2時	ウェスティン都ホテル京都
亀岡・船井	9月27日(土) 午後2時30分	ギャラリーかめおか
綾部	10月4日(土) 午後3時30分	未定

中京西部	10月6日(月)	時間未定	京都府医師会館
京都北	10月8日(水)	午後2時	京都ブライトンホテル
乙訓	11月10日(月)	午後2時	乙訓休日応急診療所
福知山	11月22日(土)	午後4時	福知山市中央保健福祉センター
相楽	11月29日(土)	午後4時	ホテルフジタ奈良
山科	平成21年 1月17日(土)	午後3時	琵琶湖ホテル

中野府医理事から、府医と各地区医師会との懇談会のスケジュールが示された。

2. 日医「診療科名、医療機関名に関するQ&A」更新について（中野理事）

中野府医理事から、4月1日の医療法改正により、診療に関する広告が変更されたことにより、前回の地区庶務担当理事連絡協議会において示したQ&Aが更新されたとして詳細な説明があった。情報誌への広告掲載において「更新契約」をしている場合においても新しい診療科名にすべきであること、その際に行政への診療科目の変更届が必要であることを示す一方、看板や他の広告、診察券等については変更する必要がないことを説明した。ただ、情報誌への広告掲載の説明の中で、契約を4月1日以前に交わした場合には、新しい診療科名に改める必要はないと解説した。

地区から、地域の運動会や地図への広告にも該当するのかなどの質問が挙がり、中野府医理事は新しい診療科名に改める必要があるとするとともに、広告の概念ついて説明、医療機関外において、金銭の支払いを伴い患者を誘因する意図を持った掲示物が広告とされることを述べる一方、インターネットホームページは自らが検索することからこれは広告に該当しないとした。また、診療科目の掲載数の制限については、通知で2つとされてはいるもののQ&Aには「(2つが)望ましい」とされていることから広告規制の中では記載の上限は定められていないとした。

3. 最近の中央情勢について（内田理事）

内田府医理事から、平成20年5月下旬から6月下旬にかけての社会・医療保険状況が報告された。

4. 麻しん発生状況の通知について（柏井理事）

柏井府医理事から、平成20年1月1日から麻しん・風しんの全数調査が実施され、麻しんについては可能な限り24時間以内に発生報告を管轄の保健所に届けてもらうよう協力いただいているとする一方で、発生届が医療機関側にフィードバックされないという問題があることから、京都府・京都市と協議したことを報告。府内、市内の保健所に対して届出された麻しん発生情報を管轄の地区医師会宛に迅速に還元されるよう依頼したところ、7月1日から全保健所において実施されることを明らかにした。また、保健所から地区医師会に届けられた発生情報を各地区の会員に周知いただくよう協力を呼びかけるとともに危惧されている新型インフルエンザ発生時等にも備え、

地域での感染情報システム構築は大変重要であるとの見解を示した。麻しん発生の地域情報を他の医療機関が把握するためにも、届出医療機関名を表示することについて了承を求めた。また、府内、市内の麻しん発生週報などについても地区医師会に情報伝達できるようなシステムを構築できるよう取り組んでいるとした。

5. 平成 20 年度健康増進事業における糖尿病対策関連事業への取り組みについて

(畑理事)

畑府医理事から、平成 18 年から糖尿病対策推進講習会を開催しており、医師向けの講習会が全 16 回で約 1000 名、コメディカル向けの講習会は総論、運動・食事、薬物療法の途中までの消化で 1068 名の出席があったとし、今後市民向けの講習会を開催することを明らかにした。糖尿病患者は 2006 年の国民健康栄養調査で疑いを含め 1870 万人とされており、この 4 年間で 250 万人もの増加となっていることから地区においても糖尿病に関する知識を普及してもらうため、糖尿病対策関連事業の取り組みを要請するとともに、対象・事業内容・補助金等について詳細に説明した。構想としては、地区医師会会員に講師を担ってもらう形で講習会の開催を要請、資料等については府医において作成したものがあるとして協力を要請するとともに講師の選定が困難な場合は府医に連絡してもらうよう呼びかけた。

6. 京都市単独型生活機能評価について（福州理事）

福州府医理事から、生活機能評価については各市町村でやり方が異なり、京都市外では単独型の生活機能評価を実施する・しないで分かれているため、それぞれ確認してほしいとされた。京都市内の生活機能評価については、65 歳以上で要支援、要介護認定を受けていない方の中で特定の高齢者を見つける目的で行われているとした上で、京都市内では今年度から従来の健診と一緒に実施する形だけではなく、生活機能評価を単独で行う形で行われていると説明した。対象者としては被用者保険の被保険者、被扶養者については京都市国保の特定健診と同時実施できないので単独型の実施となるとした。具体的には単独型生活機能評価について、京都市から対象者へ受診票・チェックリスト等を送付、対象者から京都市へチェックリストを返送し、京都市で特定高齢者の候補者になるかどうかの判定を行った後、特定高齢者候補者となった場合に対象者が同内容のチェックリストに記入した上で、特定健診の協力医療機関で受診する流れとなると説明した。注意点として、特定高齢者候補者との判定を受けた対象者はクリーム色の生活機能検査受診票を持って受診されるということ、自己負担や受診券、保険証の必要性はないことを示すとともに、具体的な請求の仕方を説明した。

地区から、事前の説明がなく混乱を来している現状が示された。また、京都市での特定高齢者の判定において、認定されなかった場合にはどのような通知があるのかとの質問があり、福州理事は対象とならなかった場合には何も送付されないと説明した。

7. 特定健診実施費用の支払いについて（福州理事）

福州府医理事から、今年度から特定健診に変わったことから費用の請求は電子データ様式で行うことになっていると前置きした上で、実施医療機関に代わり府医が請求

業務を行い、市町村国保の実施分については府医から国保連合会へ請求データを提出することになっているとした。ただ、国保中央会のシステムが未完成なため、テストも未だに行えていない状況を説明。7月上旬に請求をする予定であるが、上手く稼働しない場合には支払が遅れるか、概ねの実施分を仮払いする概算払いとなる可能性がある」と説明した。

8. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

小野府医理事から平成20年7月の学術講演会のスケジュールを説明した。

9. 第34回京都医学会について（小野理事）

小野府医理事は、第34回京都医学会を9月28日に開催することを説明。メタボリックシンドロームを統一テーマとして、第一人者である大阪大学名誉教授の松沢医師に特別講演をいただくほか、京都大学探索医療センター教授の横出医師を統括者として「メタボリックシンドロームの予防を目指して」を予定していることを説明した。また、午前中に一般演題発表の場を用意しており、例年多くの会員から多数の演題が発表されていることを示すとともに、地区医師会での症例検討会を例に挙げ、開業医にも貴重な症例を報告いただきたいと協力を要請した。

10. その他

11. 地区からのご意見・ご要望